

診療データの審査における活用にかかる費用

令和3年1月22日

厚生労働省保険局

「支払基金業務効率化・高度化計画」（平成29年7月4日公表）（抄）

（3）コンピュータチェックに適したレセプト様式の見直し等

医療判断の基となる検査等の動画等を含むエビデンスデータ等の添付などが選択的に可能となる柔軟な仕組みを導入する。

期待される効果

- 現状では、診療データをレセプトに添付するケースは、厚生労働省令等により定める場合と、審査支払機関の審査委員会から添付を依頼する場合があるが、いずれもレセプトの件数としては数は多くない。
- レセプトがオンライン送付、診療データは紙送付の場合、以下のような事務負担が保険医療機関等、審査支払機関、保険者等で生じている
 - － レセプトと診療データの手作業による紐付け
 - － 診療データの郵送・管理又は画像取得・管理事務
- 仮に、オンラインで診療データ送受信が可能となる場合は、上記の事務そのものを廃止することが可能となる
- 加えて、検査値等の診療データがレセプトに予め記載される場合には、審査支払機関から医療機関へのレセプト返戻を減らすことができる

論点

- 現状の審査において、検査値や画像データ等の診療データは、どのようなケースにおいて有用か
- 現状の審査において、そのような診療データの送受信の量はどの程度か
- 診療データをオンラインで送受信するためには、医療機関、審査支払機関、保険者のそれぞれでどの程度の追加の費用が生じるか

診療データの審査における活用に要するコストの初期的見積

- 現在、審査委員会からの依頼に基づいて提出されている診療データ（数千件/月の画像）を、オンラインで送受信する場合に要する追加コストは以下のとおり
- 参考までに、過去の診療報酬改定において、記録条件仕様の変更に伴い、既存レコードに項目を追加した際の改修コストは2～3億円程度であった

前提条件

- 対象となる診療データ：現在、審査委員会からの依頼に基づいて提出されている診療データ（数千件/月の画像）
- 対象データ量：
 - － 6か月分のデータを保管
 - － 1ファイル当たりのデータ量を、画像は4MB、動画は1GBと仮定
- 見積対象のコスト：支払基金の審査関係システムに係る改修
 - － レセプトデータと診療データの紐づけ、記録フォーマットチェック
 - － 審査画面表示
 - － 保険者等への提供*1
 - － レセプト振替機能（オンライン資格確認）*1
- 見積対象外のコスト：
 - － CCへの実装やAIにおける活用
 - － オンライン請求ネットワークの増強
 - － 保険医療機関、保険者等のシステム改修
- 改修のタイミング：診療報酬改定に伴うシステム改修と併せて開発

コスト試算結果

	初期コスト (システム 改修コスト)	運用コスト (クラウドでのファイル 保管コスト)
画像	460～620 百万円	2百万円/年
動画		3百万円/年

<参考>

記録条件仕様の変更に伴い、既存レコードに項目を追加（例：レセプトの記載事項を追加）する場合の改修コスト（記録フォーマットチェック、画面表示、保険者等への提供に係る部分の改修コスト）：2～3億円程度

*1 診療データを保険者等宛てに送付することを前提として見積